

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 剛 夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理グループ長 寺家 正 昭

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 専務取締役経営管理グループ長 寺家 正 昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(千円)	6,932,535	7,050,829	32,611,921
経常利益又は経常損失()	(千円)	386,091	300,603	447,431
当期純利益 又は四半期純損失()	(千円)	266,235	337,033	120,221
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	303,705	260,649	337,001
純資産額	(千円)	9,731,588	9,752,400	10,256,832
総資産額	(千円)	24,295,203	25,513,436	24,177,153
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	10.80	13.83	4.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	39.87	38.14	42.31

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「 . 当第1四半期連結累計期間」の「3 . 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景として、生産活動や個人消費の回復も伝えられ、企業活動全般においてゆるやかに持ち直しの兆しが見えたものの、欧米諸国の財政不安などにより長期化する円高の影響を受け、先行き不透明な状況が続きました。

菓子食品業界におきましては、原材料価格の高止まりや消費者の節約志向の浸透等によって、引き続き厳しい競争が続いております。

このような状況の中で当社グループは、当連結会計年度より新中期3ヵ年計画「Strategic Innovation Plan2014」をスタートさせ各事業における成長戦略の実現に向けた取り組みを進めており、主力品の売上拡大や新商品・シリーズ品の販売、生産技術を活かした得意先への提案、市場を活性化する効率的な販促対策や特売対策等を積極的に展開いたしました。また、常にお客様の立場に立って組織運営の質や、私たち一人ひとりのマインド（心意気）を継続的に高めていく活動として、全グループで「経営品質向上活動」を開始しました。

当第1四半期連結累計期間における当グループの売上面におきましては、昨年度と対比し、流通事業における、新しいジャンルである冷凍菓子が大手コンビニエンスストアとタイアップし売上増となり、また、菓子、食品、加温も前年同期より伸張しました。さらに、関係会社であった北京京日井村屋食品有限公司（JIF）を昨年7月から連結対象とした影響により売上増となって前年同期比1億18百万円増（1.7%）の70億50百万円となりました。

利益面では、全体的に売上割引の削減、コストダウン活動による原価低減が図られ、前年同期を上回る結果となりました。その結果、営業損失は3億12百万円（前年同期比91百万円の改善）、経常損失は3億円（前年同期比85百万円の改善）となり第1四半期としては四半期開示を開始した平成16年3月期以来、最も損失が減少する結果となりました。四半期純損益においては、経済不安、株式市場の低迷に伴う保有する有価証券の評価損が発生し、結果、連結四半期純損失は3億37百万円（前年同期比70百万円の減益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

フードサービス事業については、当第1四半期連結会計期間より流通事業との連携による事業運営を行っていくことになったため、「新スイーツ」カテゴリーとして流通事業へ含めており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

流通事業

流通事業におけるカテゴリー別の売上につきましては、以下の通りです。

(菓子・食品・デリーチルド)

菓子については、災害時の備品として評価をいただいている「えいようかん」、スポーツ時の塩分補給も可能な商品として発売した「スポーツようかん」などのようかん類や水ようかんの単品・ギフト商品が伸びました。和洋ギフトは伸び悩みましたが、中国での井村屋(北京)食品有限公司(I B F)におけるカステラ事業も順調に販売量が増加しており、今後事業拡大に向けたステップに移る段階となってきております。その結果、合計では前年同期に比べ1億56百万円(12.4%)増の14億15百万円となりました。

食品については、テレビコマーシャルを実施し積極的な広告宣伝を行った「お赤飯の素」等、調味食品や「氷みつ」のシロップ類は夏場に向けての需要により伸びました。また、国内事業会社の日本フード株式会社ではパウチやレトルトのO E M受託商品が好調に推移いたしました。その結果、合計では前年同期に比べ19百万円(2.0%)増の10億8百万円となりました。

デリーチルド商品では、業務用ルートの開拓を進めた「豆腐」の伸びにより、合計では前年同期に比べ23百万円(16.5%)増の1億66百万円となりました。

(加温・冷菓)

「肉まん・あんまん」等の加温商品は、5月から6月にかけての気候の影響や、一部コンビニエンスストアでの売上の回復もあり、合計では前年同期に比べ84百万円(16.0%)増の6億10百万円となりました。

冷菓商品は、国内事業会社の株式会社ポレアで生産をしております受託加工品が冷菓全体の売上を押し上げる要因となりました。看板商品である「あずきバー」シリーズは6月から猛暑であった前年と比較すると売上は減少しましたが、前年8月の需要に対する商品の供給不足に伴う休売期間を設けた反省を踏まえ、メーカーの供給責任を果たすべく商品の供給体制を整えております。海外事業では、IMURAYA USA, INC.の販売が計画には達しておりませんが、事業の拡大に向けた新しい方向性での取り組みを開始しております。また、数年前から準備を行い特徴のある商品として期待していた冷凍菓子商品において、大手コンビニエンスストアとタイアップした商品が大きく売上を伸ばし、新ジャンルとして成長しております。合計では前年同期に比べ25百万円(1.0%)減の25億86百万円となりました。

(新スイーツ)

従来のフードサービス事業は今期より流通事業に吸収し新スイーツカテゴリーとしており、「アンナミラーズ」「ジュヴォー」商品の流通での販路拡大に取り組みを行っております。また中国天津での店舗出店を計画し、新たなブランド活用も進めております。前年度から店舗閉店による人件費をはじめとする店舗運営経費の削減に努め、損益の改善が図られておりますが、売上高は、昨年2店舗閉鎖の影響により、前年同期比51百万円(43.4%)減の66百万円となりました。

この結果、流通事業の売上高は、前年同期に比べ2億6百万円(3.7%)増の58億54百万円となりました。さらに継続的な原価の低減活動や経費の削減活動などが奏功し、セグメント損失(営業損失)は31百万円(前年同期比95百万円の改善)となりました。

調味料事業

国内で調味料事業を担当する井村屋シーズニング株式会社では、飲料、調味料、健康食品・機能性食品の市場における顧客の新規開拓と既存設備の活用促進による新規商品開発を重点的に実施しました。また海外においては、中国に拠点を置いている北京京日井村屋食品有限公司（JIF）を中心に、アジアに展開する海外の新興国市場向けに得意先への提案を行ってきました。

設備面では、大型設備投資であるスプレードライヤーの導入工事が予定通り進捗しており、重油価格の高騰に対応した燃料の天然ガス化設備が稼動を開始しコストダウンや環境負荷軽減に向けた取り組みが行われております。

売上につきましては、昨年は震災後の特需が発生した事や飲料商材における受注構成の変化による影響があり、前年同期に比べ88百万円（7.2%）減の11億45百万円となりましたが、原価面でのコストダウン活動などで、セグメント利益（営業利益）は44百万円（前年同期比13百万円の増加）となりました。

その他の事業

イムラ株式会社が行っているリースや保険あるいはクリーニングや宅急便の取り次ぎ事業は、自動車リースにて前年の震災によるリース契約の遅れが回復し、前期をやや上回りました。また、井村屋商品のアウトレット販売を行っております「MOTTAINAI屋」は、地域住民の評判もよく敷地内を整備、拡張させ、売上を伸張させております。

その結果、その他の事業の売上高は、前年同期に比べ0.4%増の50百万円となり、セグメント利益（営業利益）は9百万円（前年同期比4百万円の増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は以下の通りであります。

総資産は255億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億36百万円の増加となりました。流動資産は、夏物商品の最盛期に対する供給体制を確実にするために製品在庫が増加したこと等により、13億16百万円増加の114億46百万円となりました。固定資産は、時価評価の下落による投資有価証券の評価額の減少があったものの、調味料設備導入に伴う建設仮勘定等により、20百万円増の140億67百万円となりました。

負債は、157億61百万円となり、前連結会計年度末に比べて18億40百万円の増加となりました。流動負債は、夏物商品の生産に連動した買掛金、未払金等の増加により、20億10百万円増の122億84百万円となりました。固定負債は、長期借入金の短期借入金への振替等により、1億69百万円減の34億76百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が配当金の支払及び四半期純損失のため、5億80百万円減となり、全体で5億4百万円減の97億52百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末42.31%から38.14%へ減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	25,644,400	25,644,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日	-	25,644,400	-	2,253,900	-	2,310,716

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,282,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,115,000	24,115	同上
単元未満株式	普通株式 247,400		同上
発行済株式総数	25,644,400		
総株主の議決権		24,115	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,282,000		1,282,000	4.99
計		1,282,000		1,282,000	4.99

- (注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、1,282,412株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,611,004	1,711,428
受取手形及び売掛金	2 5,492,602	2 5,539,493
商品及び製品	1,787,185	2,799,956
仕掛品	213,447	285,700
原材料及び貯蔵品	525,171	472,922
その他	502,252	638,192
貸倒引当金	1,736	1,641
流動資産合計	10,129,927	11,446,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,323,703	12,283,466
減価償却累計額	7,530,432	7,559,529
建物及び構築物（純額）	4,793,271	4,723,937
土地	4,193,962	4,193,962
その他	13,692,590	13,690,220
減価償却累計額	10,552,711	10,369,706
その他（純額）	3,139,879	3,320,513
有形固定資産合計	12,127,113	12,238,412
無形固定資産		
その他	162,823	157,124
無形固定資産合計	162,823	157,124
投資その他の資産		
投資有価証券	1,106,316	1,027,390
その他	678,520	672,023
貸倒引当金	27,548	27,568
投資その他の資産合計	1,757,289	1,671,846
固定資産合計	14,047,225	14,067,384
資産合計	24,177,153	25,513,436

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,445,082	3,767,285
短期借入金	3,089,705	4,399,882
1年内返済予定の長期借入金	884,626	810,220
未払金	1,591,273	2,112,295
賞与引当金	438,410	305,976
その他	825,079	888,723
流動負債合計	10,274,177	12,284,383
固定負債		
長期借入金	762,074	658,500
退職給付引当金	711,904	705,984
引当金	28,079	24,279
資産除去債務	30,071	30,124
その他	2,114,014	2,057,764
固定負債合計	3,646,143	3,476,652
負債合計	13,920,320	15,761,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,054	2,322,054
利益剰余金	4,626,507	4,045,850
自己株式	589,557	589,706
株主資本合計	8,612,904	8,032,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124,412	49,129
繰延ヘッジ損益	284	-
土地再評価差額金	1,818,600	1,818,600
為替換算調整勘定	78,195	70,121
その他の包括利益累計額合計	1,616,277	1,699,349
少数株主持分	27,650	20,952
純資産合計	10,256,832	9,752,400
負債純資産合計	24,177,153	25,513,436

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,932,535	7,050,829
売上原価	4,954,341	4,935,865
売上総利益	1,978,194	2,114,964
販売費及び一般管理費	2,381,547	2,427,022
営業損失()	403,353	312,058
営業外収益		
受取配当金	15,289	15,621
雑収入	8,397	12,568
受取家賃	9,485	8,712
その他	4,519	2,683
営業外収益合計	37,692	39,586
営業外費用		
支払利息	12,606	12,983
為替差損	6,069	14,453
その他	1,754	694
営業外費用合計	20,430	28,131
経常損失()	386,091	300,603
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,041
特別利益合計	-	1,041
特別損失		
固定資産除却損	2,747	41,744
投資有価証券評価損	4,144	150,380
その他	157	436
特別損失合計	7,049	192,561
税金等調整前四半期純損失()	393,141	492,124
法人税、住民税及び事業税	60,109	55,373
法人税等調整額	181,911	202,640
法人税等合計	121,801	147,267
少数株主損益調整前四半期純損失()	271,339	344,857
少数株主損失()	5,104	7,823
四半期純損失()	266,235	337,033

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	271,339	344,857
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	30,726	75,282
繰延ヘッジ損益	60	284
為替換算調整勘定	4,686	9,209
持分法適用会社に対する持分相当額	3,106	-
その他の包括利益合計	32,366	84,207
四半期包括利益	303,705	260,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297,679	253,387
少数株主に係る四半期包括利益	6,026	7,262

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ1,169千円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
(有)シンセイフーズ	20,824 千円	(有)シンセイフーズ	18,823 千円
計	20,824 千円	計	18,823 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	12,249 千円	12,255 千円

3 コミットメントライン契約

長期的に競争力を維持していくために、機動的な資金調達及び財務基盤の安定化を図ることを目的として、取引金融機関4行との間で、シンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	2,300,000 "	3,000,000 "
差引額	700,000 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	307,343 千円	274,290 千円
のれんの償却額	13,867 "	3,266 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	246,439	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,623	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,647,701	1,234,182	6,881,884	50,651	6,932,535
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,051	4,506	23,558	21	23,579
計	5,666,753	1,238,689	6,905,442	50,672	6,956,115
セグメント利益又は損失()	126,286	31,636	94,650	5,057	89,592

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	94,650
「その他」の区分の利益	5,057
全社費用(注)	313,760
四半期連結損益計算書の営業損失()	403,353

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,854,669	1,145,325	6,999,995	50,834	7,050,829
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,955	2,388	16,343	20	16,364
計	5,868,624	1,147,714	7,016,339	50,854	7,067,193
セグメント利益又は損失()	31,167	44,649	13,482	9,364	22,846

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理業及び損害保険代理業、リース代理業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	13,482
「その他」の区分の利益	9,364
全社費用(注)	334,904
四半期連結損益計算書の営業損失()	312,058

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「流通事業」のセグメント損失が851千円減少し、「調味料事業」のセグメント利益が121千円増加し、「その他」のセグメント利益が195千円増加しております。

また、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日付の事業再編に伴い、「フードサービス事業」を「流通事業」に統合したため、報告セグメントも「フードサービス事業」を「流通事業」に含めております。

当社グループは従来、セグメント情報における事業区分につきましては、商品・生産・品質管理・販売などの役割を明確にさせることなどを目的に「流通事業」「フードサービス事業」「調味料事業」の3つの事業区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より組織形態の変更に伴い「流通事業」「調味料事業」の2つの事業区分に変更しております。この変更は「流通事業」「フードサービス事業」について、生産・販売などを一体的に行っていく方針に沿って明確に組織変更、決定がなされたため、一体化した管理を行うことが適切と判断されたことから、事業区分の変更を行う次第であります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	10円80銭	13円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	266,235	337,033
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	266,235	337,033
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,643	24,362

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 名倉真知子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中利之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。